

葛飾区個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例を公布する。

令和6年10月10日

葛飾区長

葛飾区条例第26号

葛飾区個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例  
葛飾区個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例（平成27年葛飾区条例第34号）の一部を次のように改正する。

別表第2の11の項中「進学準備給付金」を「進学・就職準備給付金」に改め、同表23の項中「又は特例給付」を削る。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。